サポートセンターからのお知らせ

■ 田辺・橋本での出張相談について （要予約・無料）

遠隔地等のため和歌山県 NPO サポートセンターまでお越しいただくのが困難なみなさまのために、以下の 2 カ所で毎月 2 回ずつ出張相談を承っております。事前にご予約下さい。なお、1 件あたりの相談時間は 1 時間以内とさせていただいております。

田辺市市民活動センター

■相談日：原則毎月第 2・4 金曜日の 10 時半～ 17 時
■場　所：田辺市民総合センター 2F
■相談予約電話番号：0739-26-9833（FAX 同番号）
■対　象：田辺市を中心に紀南で活動中または活動しようとする団体

橋本市市民活動サポートセンター

■相談日：原則毎月第 2・4 水曜日の 10 時～ 16 時
■場所：橋本市保健福祉センター 2F
■相談予約電話番号：0736-33-0088　FAX　0736-33-0095
■対象：原則として橋本市内に拠点を置き活動中、または活動しようとする団体

※ 9 月は第 4 水曜日が祝日のため、第 2・第 3 水曜日となります

■ NPO 出張相談・出張講座について

県内の NPO・ボランティア団体、行政機関・社会福祉協議会、企業等を対象とした NPO 出張相談・出張講座を承っています。概ね 5 名以上のグループが対象となります。ご利用は無料ですが、会場の賃借料がかかる場合はご負担をお願いします。

● 想定される主なテーマ 「NPO とはなに？」「NPO 法人制度とは」「NPO 法人の役員の役割」「NPO 法人と事業報告」「NPO と行政・企業との協働の基礎」など NPO にまつわる基礎的な内容。お気軽にお問い合わせ下さい。

■「わか愛愛」バックナンバーについて

本紙「わか愛愛」の 2013 年 5 月以降のバックナンバーは和歌山県 NPO ホームページ「わかやま NPO 広場」に掲載しています。和歌山県 NPO ホームページ「わかやま NPO 広場」ページの「情報紙バックナンバー」のリンクからどうぞ。

サポートセンターからのご案内

サポートセンターはがんばる NPO のみなさんを応援しています！

サポセン主催講座

和歌山県 NPO サポートセンターでは、今年度概ね毎月第 3 土曜日に各種講座を開催してまいります。

■NPO 助成金講座・実践編

助成金申請のコツをみなさんで一緒に学びます。
日　時　9 月 19 日（土）14:00 ～ 15:30
場　所　和歌山ビッグ愛 9 階会議室 B
講　師　和歌山県 NPO サポートセンタースタッフ
参加費　300 円（資料代）

■NPO 基礎講座

NPO について知りたい方、これから NPO 活動をしたいと考えている方、いま一度 NPO のことをおさらいしたい方におすすめ！
日　時　10 月 17 日（土）14:00 ～ 15:30
場　所　和歌山ビッグ愛 9 階会議室 B
講　師　和歌山県 NPO サポートセンタースタッフ
参加費　300 円（資料代・予定）

今年度はこのあと 11 月、1 月、2 月に講座を開催する予定です。ご期待下さい、

「わかやま NPO・ソーシャルビジネス合同セミナー」&「NPO 交流会」を開催しました！

（左）わかやま NPO・ソーシャルビジネス合同セミナー（参加者 26 名）

（右）NPO 交流会～健康編（参加者 22 名）

7 月には、和歌山県 NPO サポートセンターと日本政策金融公庫、水城会計事務所の三者共催による「わかやま NPO・ソーシャルビジネス合同セミナー」と、スポーツや健康増進にまつわる活動に取り組んでいる団体を講師にまねた「NPO 交流会～健康編」を開催。多数のご参加をいただきました。今後もこのような機会を設けますので、是非ご参加下さい！

NPO のご相談は

和歌山県 NPO サポートセンター
（和歌山ビッグ愛 9F）
TEL：073-435-5424
FAX：073-435-5425
メール：info@wakayama-npo.jp
URL：http://www.wakayama-npo.jp

【受付時間】
火曜日～土曜日　9:00 ～ 20:50（21:00 閉館）
日　曜　日　9:00 ～ 17:30
【休館日】月曜日・祝祭日・年末年始（12/29 ～ 1/3）

和歌山県環境生活部 県民局 県民生活課 NPO・県民活動推進室
（和歌山県庁本館 2F）
TEL：073-441-2053　FAX：073-433-1771
メール：e0313002@pref.wakayama.lg.jp
URL：http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/npo/

和歌山県 NPO・ボランティア情報誌 わか愛愛

waka aiai

隔月発行
2015 September vol.74
TAKE FREE

和になろう　県内で市民活動を行う団体や人を紹介します

NPO 法人すまいるはうす　NO.20

子どもと働く親のために

近年、子どもたちが放課後に凶悪犯罪にまきこまれるといった事件が多く、共働きやひとり親家庭にとって、小学校に上がったときに放課後の子どもを安心して預ける所に悩むそうです。仕方なく仕事を辞めざるを得ないという「小 1 の壁」という社会問題にもなっているそうです。

NPO 法人すまいるはうすは、子どもたちの安全・安心と成長を支援する「居場所」である学童保育事業を、海南市からの受託で下津町内 4 カ所で展開しています。共働きやひとり親などの理由で放課後帰宅しても家に保護者がいない、1 年生から 6 年生までの小学生を対象としています。

学童保育での生活は

小学校の敷地内にある保育室は明るく、壁には遠足や社会見学などの楽しそうな写真が飾られていました。ほかにも、昔ながらのおもちゃや手作りのボードゲーム・メンコ等があり学年関係なく楽しく遊んでいます。自宅で一人で遊べる遊びではなく、友達と関わり、色々な経験をさせてあげたいと日々奮闘されています。

海南市では、夏休みなども含む月曜から土曜日の朝 8 時から 18 時（延長保育は 19 時）まで子どもたちを預かり、遊びだけでなく、宿題や課題なども指導されているそうです。

また、地域や保護者の「つながり」を強め、協力をもらいながら、子どもたちの成長を一緒に支援し見守っています。

学童保育をおこなう保育室

指導員のみなさんは、子どもたちの少しの変化も見落とさず、あたたかく見守ることを基本とし、放課後を安全で・安心楽しくより成長できる「居場所」を作られるよう日々努力されています。

助成金獲得で活動が充実！

今年も夏休みの企画を考えていた時、和歌山県 NPO サポートセンターから送られてきた「わか愛愛」の助成金 & 支援情報コーナーに掲載されていた、住友生命保険相互会社の社会貢献の取り組み「スミセイアフタースクールプログラム」の事業団体募集を知り、「ダメでもともと」と応募した結果、約 200 団体の中から見事選ばれました。和歌山県内での当選ははじめてだそうです。NPO サポートセンターからの情報提供がなければ応募できなかった、と大変感謝されていました。

このプログラムは、全国の学童保育等を対象に、希望するプログラムを選び出張授業を行なっており、すまいるはうすでは、応募にあたっては子どもたちと相談し、健康をテーマにした「Let's play ドッジボール」に応募したそうです。そして、出張授業の日がやってきました。

日本代表選手からの指導に聞き入る子どもたち

ドッジボール日本代表からの指導が実現！

7 月中旬、大東小学校の体育館に 4 か所の学童保育に通う 100 人が集まり、ドッジボール日本代表の選手 2 人からボールの投げ方や避け方、ボールの受け方やコツなどを教えてもらいました。練習後は、教えてもらったことを活かしドッジボールの試合を楽しそうにしていました。

子どもたちは、日本代表選手が着ているユニホームのエンブレムを指さしながら「これ何？」「何の印？」など目を輝かせながら聞いていました。選手とふれあった事で、大好きなドッジボールの日本代表選手になりたいという夢や憧れをもった子どもたちもいるのではないでしょうか。

INDEX

表紙：特集「和になろう」／ NPO 法人すまいるはうす
p.1 ：NPO 法人会計基準を活用しましょう（1）
p.2 ：新規設立 NPO 法人紹介、助成金・イベント情報
p.3 ：サポートセンターからのお知らせ・ご案内

発行・編集　和歌山県 NPO サポートセンター （指定管理者：NPO 法人わかやま NPO センター）

NPO 法人会計基準を活用しましょう（1）

NPO 法改正にともない、NPO 法人の会計書類が「収支計算書」から「活動計算書」に切り替わって 3 年半が経過。県内では半数以上の NPO 法人が活動計算書に移行しています（NPO サポートセンター調べ）。活動計算書の前提となっている NPO 法人会計基準について、おさらいします。

対外的な信頼を得るために

NPO 法人の会計は、単に団体内の振り返りだけではなく、会員、寄附者、ボランティア、事業に関係している方など、NPO 活動にまつわる様々な利害関係者への説明責任を果たすための大切な書類です。

NPO 法人の事業報告書と財務諸表はインターネットでも公開されており、「この NPO 法人の規模はどれくらいだろう？」「あの NPO 法人はどんな団体だろう？」という外部の方が簡単に書類をチェックできるようになっています。今後、これらの書類を見て、団体の活動がある程度把握いただけるような、わかりやすい記載が必要になります。

法定書類だからという義務的な意味合いではなく、市民の信頼を得るために書類を作成・活用するようにしていきたいですね。

「NPO 法人会計基準」とは

NPO 法が施行されたのは 1998 年 12 月。当時は、決算書類として「収支計算書」の作成が求められていましたが、NPO 法人に共通して適用できる会計基準はありませんでした。そこで、多くの NPO 法人が所轄庁が提示している収支計算書のひな形に準じた計算書を作成していました。

NPO 法人は広く情報を公開し、市民からの監視を得ることが前提となっている法人格ですが、統一した会計基準がないと、公開されている会計書類を団体同士で比較することが困難であるなどの弊害が指摘されました。そこで、全国の税務・会計の専門家、NPO 支援センターなどが協力して策定したのが「NPO 法人会計基準」です。この基準にあてはめるかどうかは団体の任意ですが、他団体との比較をしやすくするためにも NPO 法人会計基準にのっとった会計書類を作成するのが望ましいといえます。

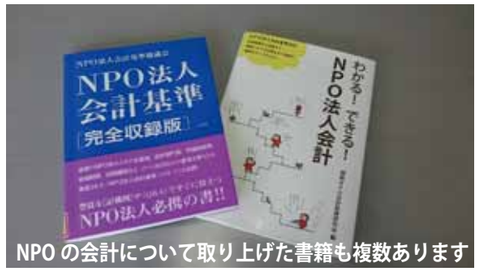

NPO の会計について取り上げた書籍も複数あります

活動計算書の構成

経常収益
1. 受取会費 （正会員や賛助会員の会費等）
2. 受取寄附金 （寄附金、施設・役務評価益等）
3. 受取助成金等（助成金、補助金等）
4. 事業収益 （事業の対価、事業受託等）
5. その他収益 （受取利息、雑収益等）

経常費用
1. 事業費
   （1） 人件費 （給与、法定福利費、退職給付等）
   （2） その他経費 （消耗品、旅費、通信運搬費、印刷製本費、減価償却費等、人件費以外の費用）
2. 管理費
   （1） 人件費 （給与、法定福利費、退職給付等）
   （2） その他経費 （消耗品、旅費、通信運搬費、印刷製本費、減価償却費等、人件費以外の費用）

経常外収益 （固定資産売却益、過年度損益修正益等）
経常外費用 （固定資産除・売却損、過年度損益修正損等）

当期正味財産増減額
前期繰越正味財産額 （設立初年度は設立時正味財産額）
次期繰越正味財産額

※「次期繰越正味財産額」は同年度の貸借対照表や財産目録の正味財産額と、「前期繰越正味財産額」は前年度の「次期繰越正味財産額」と、それぞれつじつまが合っている必要がある。つじつまが合っていない団体が多く、作成時には要注意。

NPO 法人会計基準について詳しくはこちら
http://www.npokaikeikijun.jp/

「NPO 法人会計基準」の主要な構成

NPO 法人会計基準に基づく活動計算書は、まず経常収益・経常費用（通常の活動のなかで発生した収益・費用）、経常外収益・経常外費用（通常の活動外で発生した収益・費用。固定資産売却益・損や過年度損益修正益・損などが該当）にわかれます。

そして、経常収益は（1）受取会費、（2）受取寄附金、（3）受取助成金等（補助金もこちらに）、（4）事業収益（委託事業もこちらに）、（5）その他収益の 5 種類に分類します。経常費用はまず（1）事業費、（2）管理費に分類し、それぞれをさらに人件費とその他経費（人件費以外の経費）の合わせて 4 つに分類します。この構成をまず把握しておく必要があります。

なお「事業費」には、団体の NPO 活動にかかる費用を、「管理費」には団体の運営自体にかかる費用を計上します。事業費・管理費双方に共通している費用（人件費や賃借料・水道光熱費等）があれば団体のルールにより按分が可能です。

次回は、NPO 法人会計基準の「目玉」ともいえる「注記」について取り上げます。

新規設立 NPO 法人 紹介コーナー

2015 年 7 月に設立された団体です

◎わかやま STC（海南市）
2015 年 7 月 14 日設立　代表者　赤坂　健司

※このコーナーでは、和歌山県内で新しく設立された NPO 法人の情報をお届けしています。

助成金 & 支援情報

「みんなに男女共同参画」の企画募集

女性にとっても男性にとっても生きやすい「元気な和歌山」の実現にむけて、NPO などの地域活動団体が男女共同参画に取り組む事業の企画を募集します。

【補助対象団体】県内に事務局のある NPO 法人あるいは非営利の社会貢献活動を行う団体（5 名以上で構成されていること）

【テーマ】（1）ワーク・ライフ・バランス、（2）男女間のあらゆる暴力の根絶、（3）政策や方針決定過程での男女共同参画の促進、（4）互いの性を尊重する意識づくり・健康づくり、（5）元気な和歌山実現に向けた男女共同参画推進、以上のうちいずれかに合致すること。

【委託金額】1 件あたり 7 万円を上限に 5 団体を採択する予定。

【締切】9 月 30 日（水）必着

【主催・問い合わせ】和歌山県男女共同参画センター“りぃぶる”企画課（和歌山ビッグ愛 9 階・電話 073-435-5245）

ウェブサイト（http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031501/）から募集要項や提案書の様式が入手できます。

ビジネスプランコンペ edge2016

関西発、社会起業家を目指す若者のためのビジネスプランコンペ。関西で活躍している様々な社会起業家・NPO 関係者が「メンター」としてプランのブラッシュアップを支援します。

【募集内容】おおむね 30 歳代までで本コンペ終了後も本格的な起業・事業家を目指して動き出している方。社会的課題を解決する活動・事業プラン立案に関心のある高校生・専門学校生・短大生・大学生・大学院生、新しい活動・事業の立ち上げや、既存の活動・事業の継続的な実施のためのプランを立案したい学生の参加も歓迎。

【エントリー期限】9 月 30 日（水）23:59（必着）

【エントリー料】無料ですが、合宿研修（11 月 7 日・8 日、大阪舞洲）への参加費（一般 18,000 円・学生 10,000 円）が必要です。

【賞　金】最優秀賞 30 万円

【主　催】NPO 法人 edge（ウェブサイトから募集要項、エントリーシートのダウンロードができます。http://urx.nu/c605 をご覧下さい）

手づくり郷土（ふるさと）賞

地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりをもつ優れた地域活動を一体の成果として発掘し、好事例として広く紹介することにより、個性的で魅力ある地域づくりに向けた取組の推進を目的に開催しています。

【対象団体】社会資本を有効活用し地域づくり等に取り組む活動団体が単体、又は社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）との共同で応募を受け付けます。ここでいう「社会資本」は原則として社会資本は国土交通省が所管するものを指します。

【表彰内容】地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりのある優れた地域活動を一体的に表彰する「手づくり郷土賞（一般部門）」と、これまでに受賞したもののうち一層の発展のあったものを表彰する「手づくり郷土賞（大賞部門）」の 2 部門。

なお、選定された成果については応募団体に認定証を授与するとともに、好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定。

【締　切】10 月 9 日（金）

【問い合わせ】近畿地方整備局・企画部企画課　施策分析評価係（電話 06-6942-1141）

ウェブサイトから募集要項・応募用紙のダウンロードができます（http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/tedukuri/01_boshu/）。

イベント情報

第 70 回日本体力医学会・県民公開講座「体力科学の躍進で健康づくりを支援し健康寿命を延伸させる」

【日　程】9 月 20 日（日）13:30 ～ 15:30

【場　所】和歌山県民文化会館

【入場料】無料

【内　容】「使って貯めよう筋肉貯蓄」、「障害があっても限界まで鍛えることの意義」、「運動による高齢者の健康づくり」、「わかやまシニアエクササイズと健康寿命の延伸」など、研究者による報告

【問い合わせ】和歌山県立医科大学・みらい医療推進センター（073-488-1933、http://wakayama-tairyoku70.com/）

ピンクリボン紀南 2015 熊野本宮大社ピンクライトアップ

【日　程】10 月 11 日（日）9:00 ～ 21:00

【場　所】田辺市本宮町　旧本宮大社社地（大斎原）周辺

【参加費】無料（ウォーキングは保険料等別途必要）

【内　容】熊野リ・ボーンウォーキング（9:00 ～）、チアリーディング・コンサート（16:00 ～）、ピンクライトアップ（18:00 ～）

【主　催】ピンクリボン紀南（URL http://www.geocities.jp/pinkribbonkinan/）

【備　考】開催時間は変更になることがあります。

イベント情報をお待ちしています

和歌山県 NPO サポートセンターでは、県内の NPO・ボランティア団体のみなさまからイベント情報を募集しています。

いただいた情報は和歌山県 NPO ホームページ「わかやま NPO 広場」内の**情報発信ブログ**でご紹介するほか、毎月 1 日・15 日配信のメールマガジン、本情報紙などでも配信しています。チラシをメールやファックスでお送りいただいても構いません。みなさまからの情報をお待ちしております。

なかでも情報発信ブログは、1 日 300 ～ 500 件のアクセスをいただいております。県内 NPO のみなさまの広報媒体としてお役立て下さい。

【送付先】和歌山県 NPO サポートセンター
FAX　073-435-5425　メール　info@wakayama-npo.jp
なお恐れ入りますが、確実にみなさまにご案内できるよう、イベント等開催日の 2 週間以上前にお送り下さい。